北杜市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（R6年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人	千円	千円	千円	%	%
	45,519	30,788,473	1,248,107	5,519,812	17.9%	17.2

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末･勤勉手当	給与費 計　B	一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
5年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	494	1,921,954	294,572	779,880	2,996,406	6,066	5,916

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数については、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

（３）ラスパイレス指数の状況

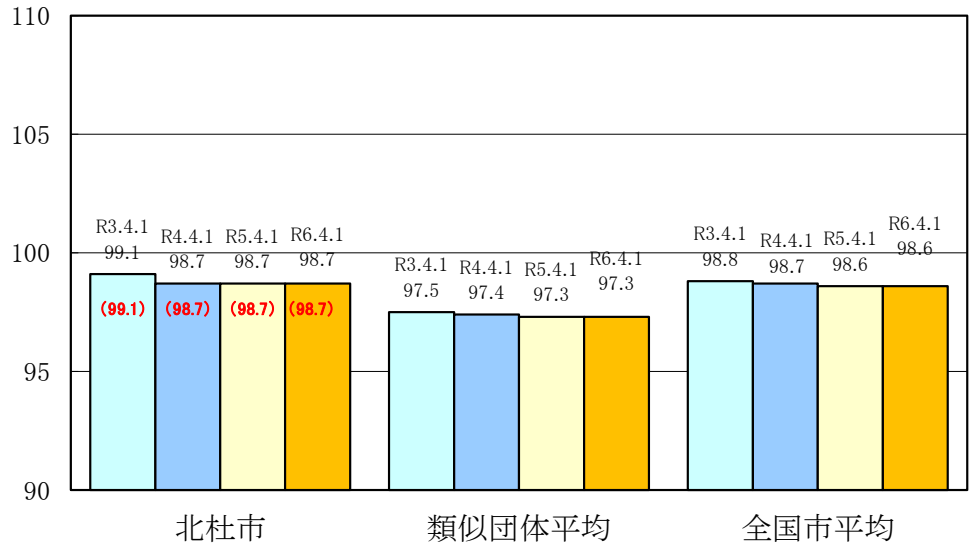

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
２　（　）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。
地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
４　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、６０歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定されている職員を除いている。

※　令和６年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

（4）給与改定の状況　※本市では該当なし

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率	（参考）国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A－B	勧告（改定率）		
4年度						2.76%

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

①特別給（期末・勤勉手当）

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数	（参考）国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数B	格差 A－B	勧告（改定月数）		
4年度						4.6月

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

（5）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、給料表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施

給料表の改定実施時期：平成２７年４月１日
内容：一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引き下げ。激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

本市では該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
北杜市	40.3　歳	311,500　円	364,800　円	336,365　円
山梨県	42.8　歳	328,862　円	405,341　円	364,392　円
国	42.1　歳	323,823　円	―	405,378　円
類似団体	42.6　歳	318,300　円	374,345　円	343,522　円

②技能労務職

区　分	公　務　員					民　間			参　考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
北杜市	55.6　歳	5　人	272,200 円	299,100 円	278,200 円	－	－	－	－
うち自動車運転手	－　歳	－　人	－	－	－	－	－	－	－
うち学校給食員	＊　歳	＊　人	＊　円	＊　円	＊　円	飲食物調理従事者	49.2　歳	267千円	＊
山梨県	55.8　歳	69　人	350,661 円	395,014 円	371,074 円	－	－	－	－
国	51.2　歳	1,829　人	288,144 円	－	330,553 円	－	－	－	－
類似団体	52.3　歳	11　人	307,888 円	334,311 円	319,875 円	－	－	－	－

区　分	参　考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
北杜市	－	－	－
うち自動車運転手	－	－	－
うち学校給食員	＊	＊	＊

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与額の額を加えた試算値である。

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北杜市	43.5　歳	358,411　円	390,000　円
山梨県	46.7　歳	379,483　円	430,866　円
類似団体	43.6　歳	378,835　円	425,898　円

1　「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2　「平均給与月額」とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区　分		北杜市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	196,200　円	203,918　円	196,200　円
	高校卒	166,600　円	172,181　円	166,600　円
技能労務職	高校卒	179,600　円	175,002　円	－　円
	中学卒	147,100　円	156,464　円	－　円
教育職	大学卒	226,100　円	227,795　円	－　円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

区　分		経験年数10～14年	経験年数20～24年	経験年数25～29年	経験年数30～34年
一般行政職	大学卒	272,669　円	366,997　円	389,804　円	403,464　円
	高校卒	239,600　円	329,040　円	365,175　円	389,826　円
技能労務職	高校卒	－　円	＊　円	＊　円	－　円
教育職	大学卒	323,726　円	413,435　円	426,088　円	＊　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7　級	部長、局長、支所長	人 22	% 5.8	円 365,500	円 446,200
6　級	課長	人 34	% 9.0	円 323,100	円 411,300
5　級	課長、主幹	人 94	% 24.8	円 295,400	円 394,000
4　級	副主幹	 52	% 13.7	円 271,600	円 382,000
3　級	主査	人 43	% 11.3	円 271,600	円 351,000
2　級	主任	人 63	% 16.6	円 208,000	円 305,200
1　級	主事	人 71	% 18.8	円 162,100	円 249,400

（注）１　北杜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

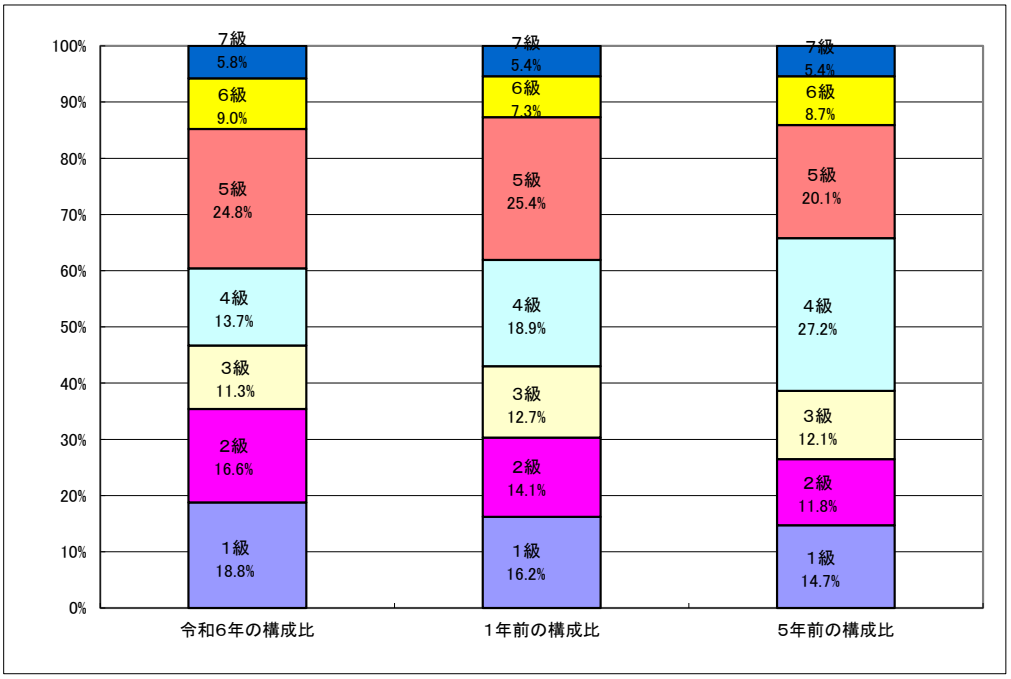

(2) 国との給与カーブ比較表（行政職（１））　（令和６年４月１日）

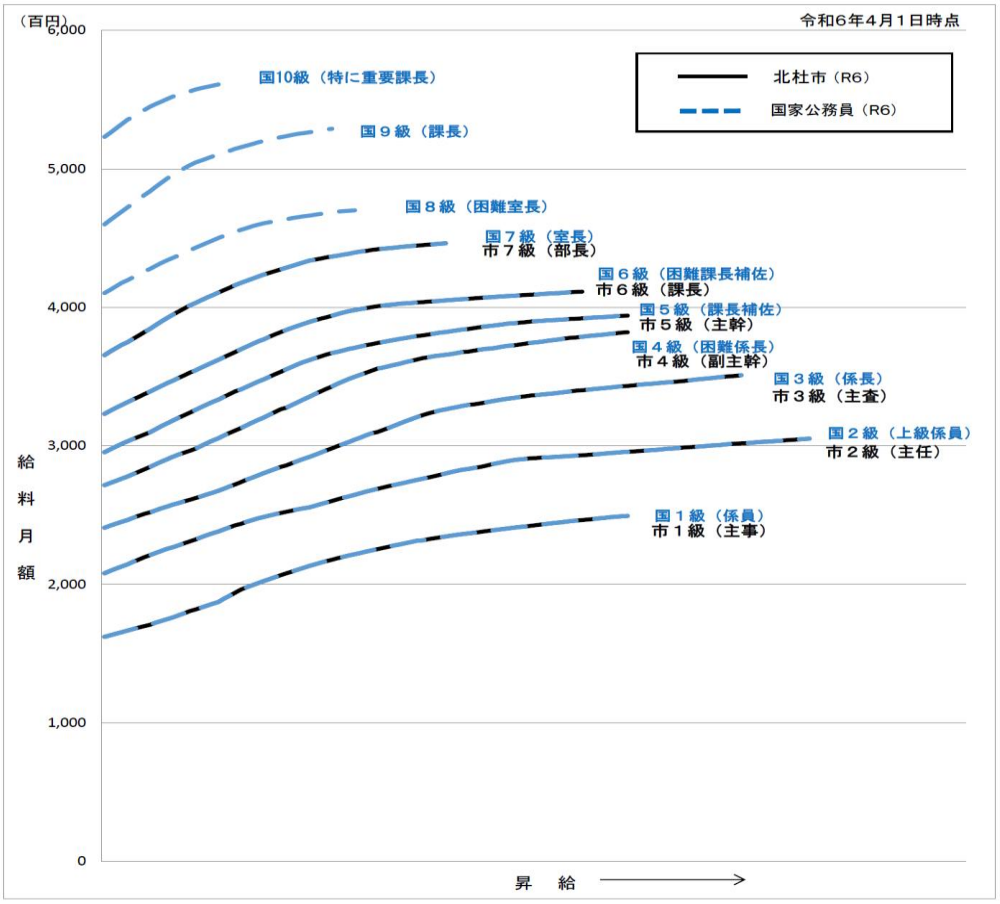

(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年年度中における運用		管理職員		一般職員	
(イ) 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北　杜　市	山　梨　県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,461　千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,636　千円	―
(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (　1.375　)月分　(　0.98　)月分	(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (　1.375　)月分　(　0.975　)月分	(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (　1.375　)月分　(　0.975　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　措置なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
(イ) 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和６年４月１日現在)

北杜市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職2～45%	
(退職時特別昇給	－	)			
1人当たり平均支給額	4,059 千円	21,214 千円			

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和６年４月１日現在)

支給実績(5年度決算)			745　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			249,228　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
甲府市	3.5　%	2　人	6　%
東京(特別区)	20　%	1　人	20　%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)	124,923 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	394,079 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	64.17% %
手当の種類(手当数)	18

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	税務部門職員他	市税の徴収	0 千円	徴収額の1000分の5の範囲内
行路死亡人及び変死人処理手当	福祉部門職員他	死亡人の処置	0 千円	1回3000円
保健衛生及び社会福祉業務従事手当	福祉・環境部門職員	野犬保護・精神病患者の護送	250 千円	1回800円・500円
危険現場業務手当	建設部門職員	高所・深所監督及び検査	3 千円	1回500円（夜間は700円）
用地交渉業務手当	建設部門職員	用地交渉他	2 千円	1回500円（夜間は700円）
夜間休日看護手当	市立病院職員	夜間や休日の勤務	33,050 千円	1回1000円～7800円
夜間休日介護手当	老人保健施設職員	夜間や休日の介護	5,032 千円	1回4400円・1000円
放射線取扱手当	市立病院職員	エックス線他被爆のおそれのある作業	543 千円	日額250円
診療実験従事手当	医師	診療他	57,440 千円	月額10万円～45万円
医務従事手当	医師	診療他	3,964 千円	1時間あたり2000円
特殊自動車運転作業手当	市立病院職員	へき地巡回車等の運転	0 千円	日額250円
防疫等作業手当	市立病院職員	感染症の予防・患者の診察等	7,252 千円	日額250円、3000円、4000円
拘束手当	市立病院職員	救急患者の対応	3,485 千円	日額500円～1500円
学校兼務手当	教職員	本務高以外の兼職	0 千円	1時間あたり600円
教員特殊業務手当	教職員	引率、クラブ活動の従事	1,794 千円	1日900円～8000円
教育業務連絡指導手当	教職員	連絡調整、助言	232 千円	1日200円
救急勤務医手当	医師	救急医療	6,563 千円	勤務1回5000円・1人2000円
保育看護従事手当	右記に従事した保育士、看護師等	新型コロナウィルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる現場業務	5,313 千円	月額600円～9,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	179,021 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	204 千円
支給実績（４年度決算）	178,987 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	202 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	①配偶者　月額6,500円 ②子　月額10,000円 ③配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 16歳から22歳までの子1人につき、5,000円加算	同じ	－	68,787 千円	243,063 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃額に応じ、月額28,000円まで支給	同じ	－	34,821 千円	261,810 円
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃等に同じ、月額55,000円まで支給 ②交通用具利用者 通勤距離に応じ、月額31,600円まで支給	同じ	－	56,788 千円	81,009 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定める職にある者に支給 17,900円～105,400円	－	－	66,267 千円	525,931 円

５　特別職の報酬等の状況（令和６年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			（参考）類似団体における最高／最低額	
給料	市長	800,000 円 （ － 円）	985,000 円／	391,500 円
	副市長	630,000 円 （ － 円）	790,000 円／	420,000 円
報酬	議長	370,000 円 （ － 円）	545,000 円／	230,000 円
	副議長	340,000 円 （ － 円）	475,000 円／	200,000 円
	議員	330,000 円 （ － 円）	442,000 円／	180,000 円
期末手当	市長 副市長	（5年度支給割合） 4.45 月分		
	議長 副議長 議員	（5年度支給割合） 3.40 月分		
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	市長	給与月額×在職月数×０．42	16,128,000 円	在任期間ごと
	副市長	給与月額×在職月数×０．25	7,560,000 円	在任期間ごと
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門 ＼ 区分		職員数 令和5年	職員数 令和6年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門 議会	3	3	0	
	総務企画	133	134	1	欠員の補充
	税務	33	33	0	
	民生	125	128	3	保育士等の欠員補充による増
	衛生	32	34	2	ゼロカーボン推進担当の増員、その他欠員補充
	農林水産	42	44	2	災害対策対応のための増員
	商工	14	16	2	課長補佐の設置・インバウンド対応のための増員
	土木	34	34	0	
	計	416	426	10	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 93.59 人 （類似団体の人口1万当たり職員数 85.28 人）
	教育部門	78	79	1	欠員の補充
	消防部門				
	小計	494	505	11	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 110.94 人 （類似団体の人口1万当たり職員数 109.56 人）
公営企業等会計部門	病院	189	185	△ 4	退職者の不補充
	水道	12	13	1	水道職員の拡充
	下水道	13	13	0	
	その他	48	52	4	欠員の補充
	小計	262	263	1	
合計		756 ［ 1000 ］	768 ［ 1000 ］	12 ［ 0 ］	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 168.72 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　［　　］内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和６年４月１日現在）

（例）

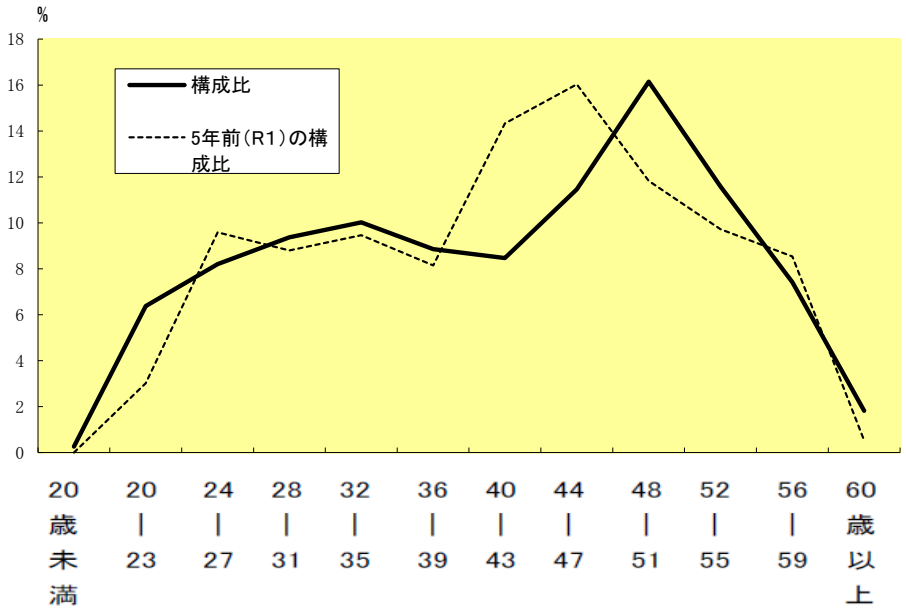

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 49	人 63	人 72	人 77	人 68	人 65	人 88	人 124	人 89	人 57	人 14	人 768

(3)職員数の推移

（単位：人・％）

年度 部門別	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	419	428	423	422	416	426	7(1.67%)
教育	87	80	80	76	78	79	-8(-9.2%)
消防							
普通会計計	506	508	503	498	494	505	-1(-0.2%)
公営企業等会計計	255	256	256	255	262	263	8(3.14%)
総合計	761	764	759	753	756	768	7(0.92%)

（注）　1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

　　2　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

（1）水道事業

①職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職 員 給 与 費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占める職員給与費比率
5年度	千円 2,063,693	千円 95,250	千円 77,309	% 3.75	% 3.31

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費7,696千円を含まない。

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
5年度	人 15	千円 49,604	千円 8,094	千円 19,611	千円 77,309	千円 5,154

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 6,118

（注）1　職員手当には退職給与費を含まない。
2　職員数については、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ　特記事項　　なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
北杜市	36.2　歳	241,184　円	429,479　円
団体平均	45.8　歳	337,221　円	508,691　円
事業者	―　歳		―　円

（注）1　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

北杜市上下水道局	北杜市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(5年度) 1,307　千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,461　千円
(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (　1.38　)月分　(　0.98　)月分	(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (　1.38　)月分　(　0.98　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　措置なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　措置なし

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和６年４月１日現在）

北杜市上下水道局			北杜市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定･定年	(支給率)	自己都合	応募認定･定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職2～20%	
(退職時特別昇給	－	)	(退職時特別昇給	－	)
1人当たり平均支給額	－　千円	－　千円	1人当たり平均支給額	4,059　千円	21,214　千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)			― 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			― 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ　特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)			120 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			13,311 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			60.0% %	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価
用地交渉業務手当	用地交渉の従事者	用地交渉他	千円	1回500円(夜間は700円)
緊急業務手当	事故対応職員	水道補修	120 千円	1回500円(夜間は700円)

オ　時間外勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）	2,327 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	155 千円
支給実績（４年度決算）	2,402 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	160 千円

(注)1　時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

2　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	①配偶者　月額6,500円 ②子　月額10,000円 ③配偶者以外の扶養親族　月額6,500円 16歳から22歳までの子1人につき、5,000円加算	同じ	－	1,554 千円	310,800 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃額に応じ、月額28,000円まで支給	同じ	－	869 千円	217,125 円
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃等に同じ、月額55,000円まで支給 ②交通用具利用者 通勤距離に応じ、月額31,600円まで支給	同じ	－	884 千円	67,985 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定める職にある者に支給 17,900円～105,400円	同じ	－	1,261 千円	420,400 円

（２）下水道事業

①職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占める職員給与費比率
5年度	千円 2,579,095	千円 128,312	千円 64,674	% 2.51	% 2.74

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費9,394千円を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
5年度	人 11	千円 40,849	千円 6,982	千円 16,843	千円 64,674	千円 5,879

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 6,023

（注）１　職員手当には退職給与費を含まない。
２　職員数については、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ　特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
北杜市	42.5　歳	360,235　円	489,956　円
団体平均	44.5　歳	334,536　円	501,579　円
事業者	―　歳		―　円

③職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

北杜市上下水道局	北杜市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(4年度) 1,531　千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,492　千円
(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (　1.38　)月分　(　0.98　)月分	(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (　1.38　)月分　(　0.98　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　措置なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　措置なし

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和６年４月１日現在）

北杜市上下水道局			北杜市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定･定年	(支給率)	自己都合	応募認定･定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職2～20%	
(退職時特別昇給	－	)	(退職時特別昇給	－	)
1人当たり平均支給額	＊　千円	＊　千円	1人当たり平均支給額	4,059 千円	21,214 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ　特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)			44 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			11,075 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			36.4% %	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価
用地交渉業務手当	用地交渉の従事者	用地交渉他	千円	1回500円(夜間は700円)
緊急業務手当	事故対応職員	水道補修	44千円	1回500円(夜間は700円)

オ　時間外勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）	1,842 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	167 千円
支給実績（４年度決算）	1,307 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	163 千円

(注)1　時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

2　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	①配偶者　月額6,500円 ②子　月額10,000円 ③配偶者以外の扶養親族　月額6,500円 16歳から22歳までの子1人につき、5,000円加算	同じ	－	1,494 千円	249,000 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃額に応じ、月額28,000円まで支給	同じ	－	480 千円	240,000 円
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃等に同じ、月額55,000円まで支給 ②交通用具利用者 通勤距離に応じ、月額31,600円まで支給	同じ	－	698 千円	63,491 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定める職にある者に支給 17,900円～105,400円	同じ	－	1,243 千円	621,600 円